

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	定例庁議
開催日時	令和6年10月22日（火）午前 9時23分から 午前 9時42分まで
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	<p><b>【出席者】</b>            富岡市長、神田副市長、二見教育長、稲葉市長公室長、            千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、            堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、            村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、            益田上下水道部長、太田議会事務局長、小島学校教育部長、            小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、            神頭監査委員事務局長</p> <p>（担当課1）            櫻井市長公室次長兼政策企画課長            齋藤同課主幹兼課長補佐、岩城同課政策企画係主査</p> <p>（担当課2）            金子総務部次長兼財政課長、榎本同課主幹兼課長補佐</p> <p>（事務局）            櫻井市長公室次長兼政策企画課長、            齋藤同課主幹兼課長補佐、伴仲同課政策企画係主任</p>
議題	1 令和7年4月行政組織機構改革（案） 2 令和7年度（2025年度）当初予算編成方針 3 令和6年第3回朝霞市議会臨時会提出議案
会議資料	<p><b>【資料1】</b> 令和7年4月行政組織機構改革（案）について  <b>【資料2-1】</b> 令和7年度（2025年度）当初予算編成方針  <b>【資料2-2】</b> 令和7年度当初予算における枠配分額  <b>【資料2-3】</b> 令和7年度査定科目一覧（機構順）            ・令和6年第3回朝霞市議会臨時会提出議案（第86号～第89号）</p>
会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録

	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限      年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後    か月
	会議録の確認方法      出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 令和7年4月行政組織機構改革（案）について

【説明】

（担当課1：岩城政策企画課政策企画係主査）

資料1をご覧ください。

こちらは、項目の「1 行政組織機構改革の目的」である。

今回の行政組織機構改革の主な内容は、令和5年4月にこども家庭庁が発足し、今後、少子化対策をはじめとするこども施策が進められること、また、令和8年度に埼玉県で開催されるねんりんピックにおいて、本市は空手の開催会場となる予定であることから、これらへ対応していくための組織体制を構築するものとなる。

続いて、「2 行政組織機構改革の概要」をご覧ください。

こちらは、令和7年度の行政組織機構改革の実施内容は5点である。

1点目が、こども家庭センターの設置に係る課内室の設置

2点目が、ねんりんピック開催準備に係る課内室の設置

3点目が、収納課の係の再編

4点目が、教育総務課学校施設係の所掌事務の追加

5点目が、教育指導課に係る新設するものとなっている。

次の2ページ目には参考として、比較表を掲載しているので、参照いただきたい。

各実施内容の概要を説明する。1ページをご覧ください。

1点目のこども家庭センターの設置に係る課内室の設置については、令和4年6月に改正された児童福祉法により、こども家庭センターの設置が市区町村の努力義務として規定されたことから、設置するものである。

こちらは、健康づくり課内に課内室としてこども家庭センターを新設し、健康づくり課保健係とこども未来課こども相談係を移管するとともに、現在保育課の所管となっているファミリーサポートセンターに関する事務の移管を行う。

2点目のねんりんピック開催準備に係る課内室の設置については、令和8年度のねんりんピック開催に向け、実行委員会及び実施本部の設置運営等の準備を進めていくための体制を整備するもので、長寿はつらつ課内にねんりんピック室を設置する。

3点目の収納課の係の再編については、現行の3係を、所掌事務の整理を行い、管理係、収納係、特別整理係の3係に再編するもので、税とその他の債権徴収の業務を一体的に扱う係と高額滞納事案を扱う係を設置する。

4点目の教育総務課学校施設係の所掌事務の追加については、「学校施設の改修・改築計画に関すること。」を追加するものである。

5点目の教育指導課の係新設については、多様化する教育需要へ対応するため、指導庶務係を新設するものとなっている。

以上の改編については、次の「3 関係例規」に記載したとおり、事務分掌規則及び教育委員会事務局組織規則の改正により実施する。

なお、規則の改正に伴う事務決裁規程を始めとする、他の例規の改正についても、順次行う。

また、こども家庭センター室の設置に伴い、児童虐待防止等検討委員会条例の改正が必要となるので、12月議会への議案提出を予定している。

最後に、「4 今後のスケジュール」として、今月10月に事務分掌規則等の改正を行

い、12月議会に関係条例及びレイアウト等の変更に要する経費に係る補正予算の議案提出を行う予定となっている。

その後、3月に市民への周知を行い、4月から新たな組織機構による業務を開始する。説明は以上である。

(稲葉市長公室長)

本件については、政策調整会議で審議をしている。

政策調整会議の審議結果を報告する。

「こども家庭センター室内のこども相談係と、教育指導課所管のこども相談室の名称が似ているので、こども相談係の名称を変えられないか。」との質疑に対し、「原案の名称で行い、今後の社会の流れで適切な言葉が出てきたら、係名の変更について検討する。」との回答があった。

次に、「ねんりんピック室の職員管理体制はどうなっているのか。」という質疑に対し、「令和7年度は2名体制で開始し、業務を進めていく中で担当課から要望があれば、業務内容や業務量を踏まえ、令和8年度に向けて検討する。」との回答があった。

これらの質疑の結果、指摘のあった内容について検討し、庁議に諮ることとした。

#### 【質疑等】

(二見教育長)

こども家庭センター内にあるこども相談係は虐待関係も所管するという点でいいのか。また、新しくできる児童相談所との関係もここで行うのか。

(堤田こども・健康部長)

虐待関係については、現在のこども未来課こども相談係で担当しており、こども家庭センターに移管した際も同様に担当することになる。

#### 【結果】

原案のとおり決定する。

#### 【議題】

### 2 令和7年度(2025年度)当初予算編成方針

#### 【説明】

(担当課2：金子総務部次長兼財政課長)

令和7年度(2025年度)当初予算編成方針について説明する。

資料2の1ページをお開きいただきたい。内容としては、まず、「本市の財政状況」として、1段目では、本市の財政状況は、令和5年度決算では、歳入において、市税収入が個人市民税や固定資産税の増などにより2年連続で過去最高となった一方で、ふるさと納税による他市町村への寄附の影響により市民税の流出額が増加している。歳出においては、社会保障関係経費は引き続き増加し、一般財源支出の増が市税の増を上回った結果となり、このようなことから、経常収支比率も97.5%と前年度に比べ3.7%増加し、財政の硬直化が進んでいる状況であることを述べている。

2段目では、今後においては、歳入は、市税収入が令和5年度までは堅調に推移しているものの、令和6年度に普通交付税の不交付団体となり、全体では大幅な増加が見込まれず、財政力指数が1を超えた場合には、国や県の補助金などが減少する場合もあることから、活用できる一般財源額にも影響が見込まれる。歳出は、扶助費や人件費を中心とした義務的経費の増加のほか、ごみ焼却施設の建設、公共施設の更新、これに加えて物価

高騰の影響なども懸念され、多額の財源が必要な事業が見込まれる。このような歳入と歳出の状況により、持続可能な財政運営を行う上で、厳しい財政環境が続くことが見込まれることを述べている。

次に、「基本的な考え方」として、令和7年度は、第5次総合計画の最終年度であり、将来像「私が暮らしたいまち 朝霞」の達成に向けて着実に施策を推進し、10年間の成果を振り返る年度となり、さらに次期計画の策定に向けて、方向性や展望の基礎となる年度でもある。令和7年度の当初予算編成に当たっては、事業の必要性や優先度を十分考慮し、既存事業についても見直しや工夫を行うなど、限りある財源を一層効率的・効果的に活用し、また、そのような中であっても市民生活に大きな影響を及ぼすものは積極的に予算化する必要がある。さらに、今後の大型事業を見据えて、持続可能な財政構造とするための配慮も必要であることを述べている。

2ページ目以降については、予算編成基本原則として、「基本原則」、「歳入に関する事項」、「歳出に関する事項」、「その他」の4つの事項を記載している。

予算編成基本原則は、8月8日に定例庁議で承認いただいた内容を基に作成している。そこから追加した点を説明する。

5ページ目の(8)工事請負費、3つ目として、週休2日制工事を踏まえた工期の設定や経費を見込み、計上すること。

6ページ目の4、その他として、予算計上は、総額枠配分の範囲内での計上に努めること、物価高騰対策については、社会経済動向を注視し引き続き検討することが追加した点である。

なお、この予算編成方針については、庁議にて承認いただいた後、全庁に通知し、11月7日木曜日を予算要求締切日としたいと考えている。

次に、枠配分予算の説明をする。別紙1をご覧ください。

部別の配分額は、令和7年度に歳入される一般財源見込額と令和6年度の人件費や法定の扶助費、公債費等の義務的経費や新規拡充採択事業を除いた一般財源額を基に積算し、前年度と比較し、1,195万6,000円減の81億5,735万3,000円である。

特別会計及び公営企業会計については、一般会計繰入金の縮減に努めることとし、枠配分予算は実施していない。

枠配分から除く経費は、別紙2に掲載している。

説明は、以上である。

(稲葉市長公室長)

本件については、政策調整会議で審議をしている。

政策調整会議の審議結果を報告する。

「1ページ中ほどの「基本的な考え方」の2段落目の要旨が財源を見直す、新規事業を取り入れる、大型事業に備えると解釈できるが、どれが重要なのか。」との質疑に対し、「新たなニーズに応じていくために新規事業は積極的に取り入れること、大型事業に備えるための基金への積み立ても必要であること、そのために枠配分内で既存事業を見直し財源を確保していかなければならないため、全ての視点で考えていく必要がある。」との回答があった。

これらの質疑の結果、原案のとおり庁議に諮ることとした。

【質疑等】

なし

**【結果】**

原案のとおり決定する。

**【議題】**

3 令和6年第3回朝霞市議会臨時会提出議案

**【説明】**

(小島学校教育部長)

議案第86号は、朝霞第十小学校大規模改修工事に係る太陽光パネル等の一時撤去について設置事業者と和解するものである。内容としては、朝霞第十小学校の校舎屋上において実施中の市有施設屋根貸し太陽光発電設備設置事業について、大規模改修工事の際に支障となる太陽光パネル等の一時撤去に係る経費の一部、金員318万2,762円を設置事業者へ支払いをするものである。

(須田総務部長)

議案第87号は、令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算第7号である。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、4,895万7,000円の減額で、累計額は、547億6,113万7,000円となっている。

歳入の概要だが、国庫支出金は、学校施設環境改善交付金を1,313万3,000円の減額、繰入金は、財政調整基金繰入金を318万3,000円の増額、公共施設マネジメント基金繰入金を1,010万7,000円の減額、市債は、小学校大規模改修事業債を2,890万円減額している。

次に歳出だが、教育費は、新たに第十小学校大規模改修工事に伴う補償料を計上するほか、校舎改修工事などを減額することにより、4,895万7,000円減額となる。

次に、第2表継続費補正は、第十小学校施設改修事業について、事業期間を令和6年度から令和8年度までの3か年に変更するとともに、年割額を変更するものである。

第3表地方債補正は、小学校大規模改修事業について、借入限度額の変更を行うものである。

(須田総務部長)

議案第88号は、専決処分の承認を求めることについてである。

新型コロナウイルス予防接種後の副反応に対する健康被害に対し、予防接種健康被害救済制度による給付を速やかに行うため、10月1日に令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算第5号を専決処分したものである。

歳入歳出それぞれ4,446万5,000円の増額で、これを含めた累計額は、547億5,159万7,000円となっている。

歳入については、国庫支出金は、予防接種健康被害給付費負担金を4,446万5,000円計上しており、歳出については、予防接種事業で、予防接種医療給付費を計上することにより、4,446万5,000円増額している。

(須田総務部長)

議案第89号は、専決処分の承認を求めることについてである。

衆議院が解散することにより、衆議院議員選挙を執行する必要があるため、10月3日に、令和6年度(2024年度)朝霞市一般会計補正予算第6号を専決処分したもので、歳入歳出それぞれ5,849万7,000円の増額となっている。

累計額は、548億1,009万4,000円となっている。

**【質疑等】**

なし

**【結果】**

提案のとおり、決定する。

**【閉会】**